



SETOUCHI

平成21年6月号

No.603

広報

せとうち



快晴の空を仲良く泳ぐ鯉のぼり (信愛幼稚園)

7月5日(日) 奄美シーカヤックマラソン大会開催

人口のうごき

平成21年5月1日

総人口	10,293	(+ 30)
男	4,924	(+ 9)
女	5,369	(+ 21)
世帯数	5,525	(+ 41)

カッコ内は前月との比較

今月の主な記事

- 議会だより……………P 2
- お知らせ……………P 10
- 戸籍の窓……………P 17
- まちの話題……………P 18

「にほんの里100選」の町

議会だより

平成 21 年第 1 回瀬戸内町議会定例会

◆ 議案等の議決結果

議案番号	件名	議決結果	議決年月日
議案第 3 号	専決処分事項の承認について（瀬戸内町国民健康保険条例の一部を改正する条例）	承認	21. 3. 6
議案第 4 号	平成 20 年度瀬戸内町一般会計補正予算（第 6 号）について	原案可決	21. 3. 6
議案第 5 号	平成 20 年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について	原案可決	21. 3. 6
議決第 6 号	平成 20 年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決	21. 3. 6
議案第 7 号	平成 20 年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）について	原案可決	21. 3. 6
議案第 8 号	平成 20 年度瀬戸内町老人保健特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決	21. 3. 6
議案第 9 号	平成 20 年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決	21. 3. 6
議案第 10 号	平成 20 年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決	21. 3. 6
議案第 11 号	平成 20 年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決	21. 3. 6
議案第 12 号	平成 20 年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第 3 号）について	原案可決	21. 3. 6
議案第 13 号	平成 21 年度瀬戸内町一般会計予算について	原案可決	21. 3. 26
議案第 14 号	平成 21 年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算について	原案可決	21. 3. 26
議案第 15 号	平成 21 年度瀬戸内町国民健康保険特別計予算について	原案可決	21. 3. 26
議案第 16 号	平成 21 年度瀬戸内町老人保健特別会計予算について	原案可決	21. 3. 26
議案第 17 号	平成 21 年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について	原案可決	21. 3. 26
議案第 18 号	平成 21 年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について	原案可決	21. 3. 26
議案第 19 号	平成 21 年度瀬戸内町と畜場事業特別会計予算について	原案可決	21. 3. 26
議案第 20 号	平成 21 年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について	原案可決	21. 3. 26
議案第 21 号	平成 21 年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について	原案可決	21. 3. 26
議案第 22 号	平成 21 年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決	21. 3. 26
議案第 23 号	平成 21 年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計予算について	原案可決	21. 3. 26
議案第 24 号	平成 21 年度瀬戸内町水道事業会計予算について	原案可決	21. 3. 26
議案第 25 号	職員の給与等に関する条例の一部改正について	原案可決	21. 3. 6
議案第 26 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決	21. 3. 6
議案第 27 号	町長等の給与等に関する条例及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について	原案可決	21. 3. 6
議案第 28 号	瀬戸内町第三セクター等経営検討委員会設置条例の制定について	原案可決	21. 3. 6

議案第 29 号	瀬戸内町ふるさと応援基金条例の制定について	原案可決	21. 3. 6
議案第 30 号	瀬戸内町介護保険条例の一部改正について	原案可決	21. 3. 6
議案第 31 号	瀬戸内町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について	原案可決	21. 3. 6
議案第 32 号	瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決	21. 3. 6
議案第 33 号	瀬戸内町営農支援センター設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決	21. 3. 6
議案第 34 号	瀬戸内町立保育所設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	21. 3. 6
議案第 35 号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決	21. 3. 6
議案第 36 号	鹿児島県市町村総合事務組合の財産処分について	原案可決	21. 3. 6
議案第 37 号	瀬戸内町長期振興計画基本構想について	原案可決	21. 3. 9
議案第 38 号	瀬戸内町辺地総合整備計画の変更について	原案可決	21. 3. 6
議案第 39 号	公有水面埋立てについて	原案可決	21. 3. 6
議案第 40 号	瀬戸内町道路線の認定について	原案可決	21. 3. 6
議案第 41 号	平成 20 年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算(第 2 号)について	原案可決	21. 3. 6
議案第 42 号	平成 20 年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 4 号)について	原案可決	21. 3. 6
議案第 43 号	瀬戸内町簡易水道給水等に関する条例の一部改正について	原案可決	21. 3. 6
議案第 44 号	瀬戸内町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	21. 3. 6
議案第 45 号	平成 20 年度瀬戸内町一般会計補正予算(第 7 号)について	原案可決	21. 3. 26
議案第 46 号	平成 20 年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算(第 4 号)について	原案可決	21. 3. 26
議案第 47 号	平成 20 年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算(第 5 号)について	原案可決	21. 3. 26
議案第 48 号	平成 20 年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 5 号)について	原案可決	21. 3. 26
議案第 49 号	19 災 4 号花天漁港災害復旧・漁港共同利用施設(浮棧橋)機能向上工事(合併)(1 工区)請負変更契約の締結について	可 決	21. 3. 26
議決第 50 号	平成 20 年度瀬戸内町一般会計補正予算(第 8 号)について	原案可決	21. 3. 26

◆ 陳 情

陳情第 13 号	ホノホシ海岸公園広場一帯の蘇鉄緑化についての陳情	採 択
陳情第 15 号	鹿児島・奄美離島定期航路上り便の古仁屋港寄港増便についての陳情	採 択

【一般質問】
3月定例会では、5人の議員が質問しました。

林 健二議員

議員 景気・雇用対策
について

一、本町の取組みについて

いま、全国の地方自治体の首長は、地域経済・雇用対策に最も頭を悩ませているのが現状であるが、このことに対し、房町長はどのような危機感を持っておられるのか、本町はどのような対策を講じているのか、お尋ねします。

町長 今後も地域経済が更に悪化すること

が見込まれ、歳入の根幹である税収が落ち込むなど厳しい経済情勢や雇用情勢となつているため、国の景気対策である「生活対策」「生活防衛のための緊急対策」等に基づく関連予算を平成二十年度第4号補正予算に「安心実現対策事業として千九百十二万四千円」、第七号補正予算に「定額給付金支給事業として一億七千八百五十三万五千円」、地域活性化・生活対策事業として一億七千五百七十七万円で「子育て応援特別手当」として四百三十二万円」等を計上してまいります。また、平成二十一年度の補正予算へ「ふるさと雇用再生特別基金事業六百五十一万円」、「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業四

百三十八万九千円」をそれぞれ計上し、引き続き地域の活性化並びに雇用創出に努めたいと考えております。

議員 二、田崎真珠の撤退後の計画について

広大な海面を利用されている田崎真珠の撤退後、他の企業が参入してくる計画があるのか、町としては、あらゆる方向性を想定した上で、どのようなビジョンや計画を持っているのかお尋ねします。

町長 田崎真珠側から、今後の具体的な実施計画は漁協にも示されていない状況であり、町としての方向性やビジョンについては田崎真珠から何らかの答えがあると思っております。

すので、その対応を待ちたいと思います。

議員 国民健康保険特別会計について

本町の国保会計の厳しい状況は、言うまでもありませんが、国保税の値上げを検討されているのかお尋ねします。

町長 来年度以降の国保税につきましては、平成二十一年度に平均して七・七%増となる改正をし、その後三年を目途に見直しを図ることになっております。

議員 ゴミ焼却施設の建設について

町長の公約である、加計呂麻島・請島・与路島の三離島に、小型の焼却施設を建設する

計画はどのように進めているのか、また、処理方式として、ミニ高炉方式というものがあるが、検討されるお考えは無いかお尋ねいたします。

町長 平成二十一年度

に与路島、平成二十二年に請島、平成二十三年に加計呂麻島と三カ年計画により県補助である特定離島ふるさとおこし推進事業により整備を進めていく考えであり、既に平成二十一年度の与路島の設置に向けて準備を進めているところです。また、処理方式については、ご提案のミニ高炉方式についても他の処理方式と同様に比較検討しているところです。

鎌田 愛人議員

議員 行財政改革について

一、平成十九年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されたが、本町財政がますます悪化し、

法律に基づき「財政の早期健全化段階」または「財政の再生段階」となった場合の本町に与える影響と、健全化に向け、町民の負担も含めた取組みについて伺います。

町長 早期の健全化段階においては、議会の監視の下での自主的な財政再生又は経営再建となります。

財政再生段階となった場合には、最高の住民負担で最低の行政サービスといった、厳し

い内容の計画を具体的に策定し、国の関与の下で財政再生を迫られることとなります。

議員 二、瀬戸内町職員採用の基準と今後の採用者の数値目標について伺います。

町長 職員採用の一般職員採用試験の受験資格が、年齢三十歳以下で受験科目については、教養試験及び作文試験として面接試験の総合評価で採用しております。

今後の、採用者の数値目標については、集中改革プランにおいて、定年退職者数の二分の一以下に抑制し、平成二十二年四月一日までに五年間で二十三人削減の数値目標であります。

議員 本町の活性化について

一、緊急的な活性化策について伺います。

町長 国の当面の景気対策である「生活対策」、

「生活防衛のための緊急対策」等に基づく関連予算を平成二十年度

第四号補正予算に「安心実現対策事業として

千九百十二万四千円」、第七号補正予算に「定

額給付金支給事業として一億七千八百五十三

万円円」、「地域活性化・生活対策事業として一億七千五百七十七

万円」、「子育て応援特別手当として四百五十八万三千円」等を計上

しています。また、平成二十一年度の補正予算へ「ふるさと雇用再生特別基金事業六百五

十一万円」、「緊急雇用創出事業臨時特例基金

事業四百三十八万九千円」をそれぞれ計上し、

引き続き地域の活性化並びに雇用創出に努めたいと考えております。

議員 二、中・長期的な活性化策について伺

います。

町長 時代の変化に対応しつつ、本町を自

立的・持続的に発展させていくためには、サービス業など地元

に密着した産業の育成や創設、人材等の地域資源

の確保や強化を図り、地域が主体的に取り組む必要があります。

町では、このような考えのもと新長期振興十ヶ年計画を策定しました。

今後は、この新長期

振興計画を指針とし、時代の変化に適切に対応するため、中・長期的な活性化策を推進していきたいと考えています。

議員 三、長期的な活性化策としての自衛隊

基地拡充、誘致について、昨年六月議会において「今後の検討課題とする」との答弁であ

ったが、検討の結果を伺います。

町長 これまでも佐

世保地方総監部をはじめ九州防衛局等各関係機関に陳情等を行って

おりますが、今後も継続してさらに積極的に働きかけていきたいと思

います。



議員 教育問題について

一、① 新教育長が教育委員から互選されたが、教育委員に任命するに当たつての基準を町長に伺います。

町長

一つの政党の影響力が教育行政の運営に及ぼされ、教育行政の中立と安定が損なわれることがないようにとの配慮から、委員の過半数が同一の政党に所属することとなつてはならないこととされております。また、地域住民や保護者等の意向等を的確に把握し、地域の実情に応じた主体的かつ積極的な教育行政を展開するため、教育委員の構成を多様なものとする観点から、地方公共団体の長は教育委員の任命に当たつ

ては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者（親権を行う者、及び未成年後見人をいう。）である者が含まれるように努めなければならぬこととされています。

議員

② 教育長としての本町教育行政に取り組むに当たり、教育長の所信を伺います。

教育長

家庭・地域・学校が果たすべき役割を明確にし、関係機関とも密接な関係を保ち、郷土の教育的な伝統・文化・風土を生かした教育の一層の充実振興を図るとともに、「未来に生きる豊かな学力」「生きる喜びを育む生涯学習」「郷土の心を伝

える文化活動」を力点として推進していきたいと考えております。中でも、学校・家庭・地域社会のよさを生かす教育の創造に向けて、学校・家庭・地域社会の連携と協力のもとに、一人ひとりを大切に、個性を生かす教育を推進し、「自ら学び自ら考える力」や「生命や人権を尊重する心、思いやりや社会性、正義感、郷土を愛する心等人間としての基本的な倫理観」など、心豊かでたくましく「生きる力」を備えた青少年の育成に努めます。



議員 一、学校部活動・外部指導者派遣制度導入について、昨年九月議会において、「今後検討する」との答弁であったが、検討の経過と結果について伺います。

教育長

部活動顧問の先生と町体育協会との話し合いの場を二月二十日にもち、学校側の部活動支援についての考え方、そして今後の取り組みの方向性等についての意見交換もしております。

今後は、実施に向けて部活動支援の要綱等を作成し、それに基づく手続きを踏んで外部指導者による支援活動を早い時期に実施し、生徒たちの健全育成や技術の向上に繋げていきたいと思っております。

議員 三、古仁屋中学校へ男性用務員を配置すべきと考えるが、教育長の見解を伺います。

教育長 来年度における町臨時職員の公募を行った結果、学校用務員希望者の中に男性の申し込みが数名おりましたので、一名を古仁屋中学校へ平成二十一年度から配置をしたいと考えております。





中村 義隆議員

議員 緊急景気雇用
対策について

一、投資費用、投資事
業、投資効果は

町長 平成二十一年
度早々に観光地景勝地
伐採等整備事業、林道
等の環境整備事業、農
道環境整備事業、総額
四百四十万円の事業
を実施する予定であり
ます。

事業の実施による投
資効果は、臨時的に約
四ヶ月間で約四十名の
雇用が見込まれており
ます。

議員 二、緊急シルバ
ー人材センターは設置
できないか

町長 センターは高
齢者の雇用の安定に資
するものであり、公益
法人としての県の認可
が必要なことなど、ま
た、一般雇用環境も悪
化する中、ご質問の緊
急シルバー人材センタ
ー設立は困難であると
考えております。

議員 三、緊急生活就
労支援相談窓口は設置
できないか

町長 求人情報は二
週に一度の頻度で本町
にも周知され、まちづ
くり観光課の窓口にお
いて配布しております。
今後は求人情報の窓
口配布、閲覧の実施を
町民の皆様に広く周知

すること、支援相談
窓口としての役割を果
たしていければと思っ
ております。

議員 町民の安心安
全のまちづくり危機管
理体制について

一、AEDの公設、民
間で設置された場所と
個数

町長 AEDの設置
個数については、公共
施設が十施設十三台、
民間が七施設七台とな
っております。

議員 二、加計呂麻、
請島、与路島の救急患
者の搬送体制は

町長 天候が良い場
合は、大島地区消防組
合瀬戸内消防分署の救
急艇おとりが古仁屋
港まで搬送し、古仁屋

港から受入病院まで救
急車にて搬送している
状況であります。
請島・与路島の場合
悪天候で波が高く古仁
屋から東回り、西回り
いづれでも対応できな
い場合は、貸切船で中
渡しで伊子茂港へ搬送
し、瀬戸内消防分署加
計呂麻分駐所の救急車
で瀬相港、瀬相港から
古仁屋港まで搬送し、
古仁屋港から受入病院
まで瀬戸内消防分署の
救急車にて搬送してい
る状況であります。

議員 三、住宅用火災
警報機の普及、設置へ
の取り組みは

町長 町並びに消防
分署において、「春季並
びに秋季火災予防運動
週間」に瀬戸内ケーブ
ルテレビを通じて住宅

用火災警報機設置促進
DVDの放映、各集落
嘱託員へのポスター及
びチラシを配布。町広
報紙、防災無線等を通
じて周知を図っている
ところであります。

議員 観光振興について

一、加計呂麻島が全国
「にほんの里」百選に
選ばれましたが今後の
取り組みについて

①、海岸（砂浜）のネ
ーミングライツ（命名
権）はできないものか

町長 地元の海岸（砂
浜）はそれぞれ呼び名
に愛着があるので、な
いかと思われませんが、
国の動向と本町の現状
を調査しながら検討し
て参りたいと思います。

議員 ②、カヌー（カヤック）の合宿は誘致できないか

町長 本町での大会を開いているのは、海のカヤックで、オリンピックの競技や大学等で大会を開いているのは川や湖でのカヤックなので本町での合宿は厳しいものと思います。が、カヌー部の中には本町のシーカヤック大会に参加の大学もありますので、今後調査をし検討して参りたいと思います。

議員 二、「海の駅」朝市の現状と今後の課題は

町長 第一回目の朝市を昨年十二月二十一日に開催しました。七戸の生産者が参加し早々に売り切れる盛況

ぶりでありました。二回目の朝市は平成二十一年一月二十四日に開催され、十戸の生産者に加えJ A・漁協・森林組合・商工会の四団体が加わり農林水産物及び特産品の朝市へ進展しております。三回目の朝市は二月二十一日に開催され、季節にちなんだタンカーが多く出品され、それなりの賑わいでありました。四回目からは、開催日を第四土曜日に固定していく計画であります。今後の課題としましては、夏場の野菜等の品数の少ない時期について、他開催地の運営状況等を参考にしながら、運営方策等の検討が必要と考えております。また、将来的には参

加団体による自主運営の方向へ、行政主導から地域・団体主導へ進展して行くことが望ましい運営形態と考えております。



岩井 義照議員

議員 議会改革について

一、昨年の町議会議員選挙において十名の議員が誕生いたしました。今回の改革は議会の見地からして行財政改革に議員自ら積極的に取り組み込んだ結果によるものであります。しかし内外から町民の声を行政に反映できるのかとの苦言がありました。

私たち議会議員はその苦言を払拭するためには活発な議会活動をすることが私たちに課せられた責務と考えます。町長は私たち十名に何を期待し何を求めるのか見解をお尋ねいたします。

町長 現在過疎、少子高齢化が加速する中、加計呂麻島、請島、与路島の三つの有人離島を抱え二百三十九K㎡と行政範囲の広い本町で、今後の分権時代にあわせて、今後の分権時代として求められる役割機能を十分に果たすことは、これまで以上に議会議員としての活動が課せられ責任は重大となり、果たす役割は一層重要となっておりま

緊張関係を維持しながら、本町の産業振興・地域活性化と豊かなまちづくりを推進するため、本町の町政の課題となる政策等について、町民が主役であるという念頭に、政策を提言するとともに討議し合い、協力し合うことを常に意識し町政の運営に努めてもらいたいと思っております。

議員 決算について

一、昨年の九月定例会において議会は決算を不認定としました。町長の不認定に対する意見をお尋ねします。

町長 不認定になったことに対し町民や議員の皆さんに対して説明責任を果たさなければなりません。平成

十九年度一般会計決算不認定の大きな要因でもあります加計呂麻バスの補助金につきましては、監査報告書における指摘事項の改善は勿論、その他の経費についても徹底した見直しをするよう指導しているところであります。また、問題となった個別の人件費については、個人情報保護法により公表する必要はないと判断しております。

議員 奄振事業について

一、次期奄振事業への本町の方向性をお示しください

町長 新奄振事業では、重点施策として、

「農業・観光／交流・情報」の三分野を中心とした島別振興策を策定し、雇用の場の確保と担い手の育成、定住促進を図るとしております。本町も、この新奄振事業の基本的重点施策を推進するため高度情報通信基盤の整備、観光／交流人口の拡大を図るための諸施設整備、農林水産物の自給率UP、供給力の強化及びブランド化の推進につながる諸施策促進並びに施設整備を図って参ります。

向野 忍議員

議員 本町の将来像について

長期振興計画において、「町民一人ひとりが創り育む、住民参加・人づくりのまち」を

本町の将来像とするとありますが、その実現に向けた施策を伺います。

町長 住民が応分の責任と義務を負い、行政とともに協働して町

づくりに参加出来る自治の仕組みや、様々な政策決定に参画するための情報を共有し受信できる仕組みが必要であります。

町では長期振興計画において共生・協働による町づくりを明確に位置づけ、地区コミュニティ活動への支援等

の仕組みづくりや情報の共有や受発信できる仕組みとして、町のホームページをリニューアルし「瀬戸内町まるごとポータルサイト」を構築します。

議員 雇用・経済対策

について
本町の経済・雇用環境は、厳しく危機的状況にあります。

本町の雇用・経済対策はどのようになっているのか。
地域雇用創造促進事業（パッケージ事業）の成果はどうであるか

伺います。

町長 現在、国や県で

は「安心実現のための緊急総合対策」を始めとする、様々な景気対策や雇用対策を打ち出して参ります。本町で

も、国や県の施策を積極的に受入、地域活性化・生活対策を図るため、ふるさと雇用再生特別基金事業や緊急雇用創出事業等を受入推進し対策を講じております。

また、平成十七年から平成十九年度までに実施された地域雇用創造促進事業（パッケージ事業）の成果として、約七つの育成支援事業の利用計画者数が七十五名に対し実績として五十六名の利用となっております。



お知らせ

☆【平成21年度 特定健診日程表】☆

○「特定健診」(40歳以上の方)は、下記のいずれかの日に1年に1回は必ず受診してください。

1. 【健診日程】

健診名	健診日	健診会場
特定健診 (大腸ガン・前立腺検診・ 肝炎ウイルス健診あり)	6月24日(水)	中央公民館
	6月25日(木)	
	6月26日(金)	
	10月6日(火)	午後：与路
	10月7日(水)	午前：請阿室 午後：池地
	10月8日(木)	午前：西古見 午後：久慈
厚生連健診 ※申し込みは農協へ (特定健診：前立腺検査・肝炎ウイルス検査・胃ガン・腹部超音波 大腸ガン・骨粗しょう検診もあり)	11月5日(木)	エーコープ2階
	11月6日(金)	
	11月7日(土)	
総合健診 (特定健診：前立腺検査・肝炎ウイルス検査・胃ガン・腹部超音波 大腸ガン検診もあり)	1月17日(日) から22日(金) (6日間)	中央公民館
医療機関受診 特定健診のみ (町内の医療機関で各自受診)	7月1日(水) から1月31日(日) (7箇月間)	へき地診療所・南大島診療所 いづはら医院・大島保養院 瀬戸内徳州会病院 加計路麻徳州会診療所

2. 【健診料金】

健診名	内容	国保(40~74歳)	75歳以上	生保世帯
特定健診 (40歳以上)	血液検査 (貧血・循環器・血糖・肝機能) 検尿・心電図・眼底(指示にて) 血圧・身体測定(腹囲測定)	1,000円	無料	無料
		1,500円 (医療機関受診の場合)		

3. 【注意事項】

- 受診の際には必ず、受診券と保険証を持参ください。
- 国保以外の方(被扶養者含)が特定健診の受診を希望する場合は、加入している保険者の発行した受診券を持参しないと受診できません。

各自で加入している保険者に問い合わせ受診券を発行してもらいご持参ください。

※ 【問い合わせ先】 役場保健福祉課 保健予防係 Tel 72-1122

7月 5日(日) 奄美シーカヤクマラソン大会

広報せとうち(10)

☆台風災害等に備え防災対策をしっかりと！☆

台風や豪雨の襲来は、予測できるからと安易に考えてはいけません。今までにも、私たちに何度も大きな災害をもたらしています。普段から、防災対策について確認しておきましょう。

ポイント

- 屋根、窓ガラス、外壁にひび割れはないか点検する
- 飲料水や食料の確保を
- ラジオやテレビなどで気象情報にはくれぐれも注意を
- 町の防災無線をよく聞く
- 鉢植えや物干し竿などは室内へ
- 停電に備えて懐中電灯やラジオの準備点検を

こんな前ぶれには注意を！

斜面崩壊(がけくずれ)

地すべり

土石流

- がけに亀裂がはいる
- 地面にひび割れができる
- 山鳴りやドンという音
- がけから水がわいてくる
- 陥没や隆起が生じる
- 川の水が急激に減り始める
- 小石がパラパラと落ちてくる

避難予定場所…地域別避難場所は次のとおりです

台風や豪雨等により、災害の発生する危険性を感じたり、がけくずれ等の前兆現象を発見し、自ら危険だと判断した場合は、隣近所に声を掛け合って自主的に避難するよう心がけましょう。

地区	No.	避難場所	避難地域	地区	No.	避難場所	避難地域
旧古仁屋地区	1	嘉徳集会所	嘉徳	旧実久地区	31	実久集会所	実久
	2	節子集会所	節子		32	芝集会所	芝
	3	網野子集会所	網野子		33	薩川集会所	薩川
	4	勝浦集会所	勝浦		34	木慈集会所	木慈
	5	阿木名集会所	阿木名		35	三浦集会所	三浦
	6	伊須集会所	伊須		36	俵コミュニティーセンター	俵
	7	蘇刈集会所	蘇刈		37	瀬相集会所	瀬相
	8	嘉鉄集会所	嘉鉄		38	嘉入離島住民生活センター	嘉入
	9	清水集会所	清水		39	須子茂離島住民生活センター	須子茂
	10	手安集会所	手安		40	阿多地集会所	阿多地
	11	久根津集会所	久根津		41	西阿室離島住民生活センター	西阿室
	12	油井集会所	油井		42	瀬武集会所	瀬武
	13	阿鉄集会所	阿鉄		43	武名離島住民生活センター	武名
	14	小名瀬集会所	小名瀬		44	知之浦集会所	知之浦
市街地区	15	瀬戸内町中央公民館	船津	旧鎮西地区	45	与路離島住民生活センター	与路
	16	寿老園	瀬久井		46	池地集会所	池地
	17	奄美の園	芦瀬		47	請阿室生活館	請阿室
	18	瀬久井集会所	瀬久井		48	花富地区振興センター	花富
	19	古仁屋小学校	春日・松江・宮前		49	加計呂麻園	伊子茂
	20	古仁屋中学校	船津・松江		50	於斉高齢者コミュニティーセンター	於斉
	21	県立古仁屋高等学校	大湊・高丘宮前・須手		51	押角集会所	押角
	22	高丘集会所	高丘		52	勝能離島住民生活センター	勝能
	23	古仁屋漁港	下間原地区		53	諸数集会所	諸数
旧西方地区	24	阿室釜集会所	阿室釜	54	佐知克集会所	佐知克	
	25	篠川地区振興センター	篠川	55	秋徳集会所	秋徳	
	26	古志集会所	古志	56	野見山青少年研修センター	野見山	
	27	久慈集会所	久慈	57	諸鈍集会所	諸鈍	
	28	旧花天分校	花天	58	生間集会所	生間	
	29	管鈍集会所	管鈍	59	渡連集会所	渡連	
	30	西古見集会所	西古見	60	安脚場離島住民生活センター	安脚場	
			61	徳浜集会所	徳浜		

★ 登記相談所を開設致します ★

鹿児島地方法務局名瀬支局では、地域住民の皆様にご登録に関する手続き、疑問などにお答えするため、平成21年度、次の日程で登記相談所を開設致します。お気軽にご相談ください。

登記相談所開設日

月	日	曜日	時間	会場
8月	19日	水	10:00~15:00	元法務局2階
11月	12日	木	10:00~15:00	
2月	10日	水	10:00~15:00	

会場・社会福祉協議会2階（元法務局2階）

【問い合わせ先】・役場財産管理課用地管理係（TEL 72-1111 内線 206）

★ 赤土等流失防止について ★

瀬戸内町の沿岸海域では、各種の開発行為等に伴う河川や海域への赤土等の流失が見られ、沿岸漁業や観光、更には環境への影響が懸念されています。

また、梅雨時には降雨に伴い土壌の侵食により最も赤土が流出しやすく、特に農地や工事現場からの流失が目立ちます。

サウトキビ刈り取り後の農地については、ヒマワリなどの栽培を行い、工事現場ではブルーシートを使用するなど赤土等が流出しないよう充分に対策を行ってください。

豊かな海と美しい自然を守るためにも事業者・住民が一体となった赤土等流失防止に努めましょう。

★「6月は環境月間です」★

6月5日は環境の日です。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」で環境の日を定めています。

本町におきましても、「環境の日」及び「環境月間」の趣旨をご理解いただき、町民一人一人が環境保全を考え、ごみのポイ捨てや不法投棄をなくし、「電気・水・燃料の節減」・「廃棄物のリサイクル」・「自然保護の保全」に努めましょう。

【役場 生活環境課 TEL 72-1113】

瀬戸内町がロケ地！

『ジャッジ 島の裁判官 奮闘記 I, IIのDVDができました。』

昨年、一昨年と放送された「ジャッジ」がDVDとなり発売されました。舞台は、鹿児島島の南方に位置する架空の島・大美島。島に赴任した裁判官が、島独特の文化や人間関係、経済状況を背景にした数々の事件を担当する中、戸惑い苦しみながらも成長していく姿を描いたドラマです。瀬戸内町がロケ地でもあり、本町の美しい自然を背景に人間ドラマが展開されています。【役場 まちづくり観光課】

☆ 忘れていませんか 児童手当の申請を ☆

○ 児童手当制度とは…児童を養育している方に手当を支給しています。

1 支給対象…12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。

ただし、主に前年の所得が一定額以上の場合には支給されません。

→ 詳しくは役場町民課児童母子係(公務員の方は勤務先)へ

2 支給手続き…児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の町長(公務員の方は勤務先)が認定し、翌月分から支給されることになります。

3 支給月額…○3歳未満…一律10,000円

○3歳以上…第1子・第2子 5,000円, 第3子以降 10,000円

4 支払時期…毎年2月・6月・10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

【お問い合わせ】町役場町民課児童母子係 Tel 72-1111(内線153)

☆ 狂犬病予防注射について(お知らせ) ☆

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬には登録と年1回の予防注射が義務づけられています。本年度も6月に実施いたしますので、案内状及び登録犬の鑑札をご持参の上受診してください。 【お問い合わせ】 役場生活環境課 Tel 72-1111

【狂犬病予防注射実施日程表】

実施日	10日(水)	11日(木)	12日(金)	16日(火)	17日(水)	19日(金)
実施地区	加計呂麻 実久地区	加計呂麻 鎮西地区	請・与路 地区	本島側 西方地区	本島側 山郷・東方地区	古仁屋 市街地

★手数料(一頭あたり) 狂犬病予防注射及び注射済票交付手数料 3,000円
登録手数料(新規に登録する犬のみ) 3,000円

☆ 阿木名地区にお住まいの方へ ☆

～下水道(農業集落排水事業)に関する条例が改正されました～

阿木名地区の下水道(農業集落排水事業)は、利用者の方々からの使用料金でなっています。

利用者が、**修理にかかる費用**や**使用料を期限内に納めていただけない場合**や、排水設備に粗大物等が混入する可能性がある場合には、

10月以降から修理費や**使用料を納めていただくまで施設の使用を停止することがあります。**

利用者の皆様のご協力をお願いします。

【問い合わせ】町役場農林課管理係 TEL 72-1174(直通)



今月の地産地消『海の駅』朝市(毎月第4土曜開催) **6月27日(土)8時～10時**

☆21年度人間ドック及び脳ドック申し込みのご案内☆

※ 申込期日 平成21年5月1日～平成22年2月28日

※ 対象者 瀬戸内町国民健康保険に加入されている
30歳～74歳までの方で、
平成20年度までの国保税を完納されている方。

希望者は
お早め
お申し込み下さい

※ 申し込み先 保健福祉課 保険給付係 TEL 72-1068 (内線129)

※ 申し込みに必要なもの 国民健康保険被保険者証・印鑑 (シャチハタ不可)
受診される医療機関や自己負担金は、申し込み時にご確認下さい。

◆留意点 病院への予約は役場で申込みを行った後に、ご本人でお願いします。

☆後期高齢者医療被保険者証の詐取にご注意ください！☆

先日県内で、広域連合及び市町村職員を名乗る男が「保険証の更新時期になりましたので、古い保険証を回収にきました。新しい保険証は後日郵送します。」と説明し、保険証を詐取するという事例がありました。

不審な訪問者があった場合「絶対保険証を渡さず」最寄の警察か、下記の問い合わせ先へ連絡してください。

【問い合わせ先】鹿児島県後期高齢者医療広域連合

TEL 099-206-1397

瀬戸内町保健福祉課保険給付係

TEL 0997-72-1068

8月に、後期高齢者
医療保険証の更新を
行います。



「サマージャンボ宝くじ」～町づくりに役立っています～

◎ 発売期間：平成21年7月13日（月）～
7月31日（金）

◎ 抽選日：平成21年8月11日（火）
宝くじ収益金の一部は、市町村が行う
公共事業などの資金として、明るく住みよい町づくりに使われます。

1等：2億円×39本
2等：1億円×39本
実感のある少額賞金も豊富！

平成21年 経済センサス基礎調査のお知らせ

7月1日に平成21年経済センサス基礎調査が実施されます。

全国すべての事業所や企業が対象です。調査員が訪問した際には調査にどうぞご協力ください。【問い合わせ先】役場企画課 企画開発係 TEL 72-1112 (直通)

☆ 住民税の特別徴収制度が始まります！ ☆

平成21年10月より住民税を年金から引き落として、市町村へ直接納入する制度が始まります。問い合わせは、税務課へ TEL 72-1111

☆認定農業者・担い手農家・エコファーマーの皆様に堆肥運搬費を助成します☆

本町内の認定農業者、担い手農家、エコファーマーを対象としたフレコン堆肥(500kg)の運搬に係る運搬料を助成する制度を創設しました。

堆肥の適正施用による土づくりと、化学肥料の低減による環境と調和した農業生産の確立を目指しています。

【助成内容】 あまみ農協瀬戸内支所でフレコン堆肥[年間4t(フレコン8袋分)まで]を購入した場合の運搬料を助成します。

【助成期間】 平成22年3月31日まで

【助成方法】 対象者は購入時に堆肥助成の申告が必要です。(対象者名簿と照合)

【問い合わせ】 町役場農林課農政係 担当：西田(博) TEL72-1174(直通)

☆ 裁判員候補者に質問票が届きます。！ ☆

☆ 5月21日から裁判員制度が始まりました

裁判員裁判の対象となる事件が起訴され、裁判の日程が決まった段階で、地方裁判所は、昨年の秋に作成した裁判員候補者名簿の中から、その事件の裁判員候補者をくじで選びます。くじで選ばれた裁判員候補者の方々には、裁判員を選ぶ手続(選任手続)の日に裁判所にお越しいただくためのお知らせを、選任手続の日の6週間前までにお送りします。裁判員候補者の方々にはあわせて、質問票をお送りします。

☆ 質問票では辞退を申し出ていただくことができます

広く国民の参加を得てその良識を裁判に反映させるという裁判員制度の趣旨から、法律上、裁判員になることは義務とされています。ただし、国民の皆様のご負担が著しく大きなものとならないよう、法律や政令では辞退を申し出ることができる事由を定めています。

質問票では、裁判が行われる日程を前提に、裁判員となることを辞退する申し出の有無及びその事情などをお尋ねします。質問票に記載された内容から、辞退事由に当たることが明らかになれば、裁判所は、事前に辞退を認め、選任手続のためにわざわざ裁判所までお越しいただくなくてもよいようにします。ですから、辞退を希望される場合には、その理由となる事情をできるだけ具体的にご記入ください。

事前に辞退が認められた裁判員候補者以外の方は選任手続の日に裁判所にお越しいただき、そのの方々の中から最終的にくじで6人の裁判員が選ばれます。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

☆ 6月は「サンゴ礁保全月間」です！ ☆

奄美群島サンゴ礁保全対策協議会では、オニヒトデの駆除を効率的・効果的に実施するため、オニヒトデの産卵前の6月を「サンゴ礁保全月間」と設定し、集中的にオニヒトデの駆除に取り組んでいます。

本町では、サンゴ礁保全委託事業による駆除や瀬戸内漁業・集落による駆除などの取り組みを「サンゴ礁保全月間」に行います。期間中、オニヒトデの情報やボランティアでの駆除を実施された場合などの情報がありましたら、ご提供をお願いします。

【連絡先】 役場水産振興課 Tel 72-1114 担当 池田・元村

☆国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験受験者募集☆

人事院九州事務局と熊本国税局では、国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験の受験者を募集しています。

国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験に合格し採用されますと、全員が税務大学校に入校し、一年間、税務職員として必要な専門知識を修得するための研修を受けることになっています。その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。

[募集要項]

【受験資格】 昭和63年4月2日～平成4年4月1日生まれの方(学歴不問)

【試験の程度】 高校卒業程度

【申込書の受付期間】 6月23日(火)～6月30日(火)(通信日付印有効)

【お問い合わせ】 人事院九州事務局 TEL 092-431-7733
熊本国税局人事第二課 TEL 096-354-6171
大島税務署(自動音声案内) TEL 0997-52-4321

☆定額給付金の受給はお済ですか?☆

【窓口での「現金給付」を希望された方】

- ①必ず持参するもの……「定額給付金給付額決定通知書」・「印鑑」・「身分証明書」
- ②本人による受給を申請した方は、決定通知書「受領書」欄に氏名を記入され、押印をして、「受領書」を切り取らずに給付窓口に提出してください。
※給付金との引き換えになりますので必ず持参してください。
- ③代理人による受給を申請した方は、決定通知書「受領書」欄に代理人の氏名を記入され、押印をして、「受領書」を切り取らずに給付窓口に提出してください。
※給付金との引き換えになりますので必ず持参してください。

④給付期間・場所・時間

期間：平成21年4月20日(月)～平成21年10月20日(火)

場所：役場1階定額給付金対策室

時間：午前9時～午後5時(土日祝祭日は、給付中止となります。)

- ⑤身分証明書については、顔写真付きの証明をお持ちでない方は、健康保険証等の証明書をご用意ください。

【口座振込みによる給付を希望された方】

- ①金融機関、口座番号等を確認し、振込指定日以降に入金確認をお願いいたします。

※ ※定額給付金給付額決定通知書の返送又は提出の必要はありません。

【問合せ先】 役場企画課定額給付金対策室 TEL 72-1173

戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お梅やみ」は4月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

お誕生

おめでとう



名 前 保護者 住所
南 桜子 四郎 古仁屋
高森 樹里 周作 手 安

ご結婚

おめでとう



名 前 本籍
倉元 富徳 於 齊
嶋崎 理沙 高知県
田中 新一 勝 浦
こずえ 奄美市



お梅やみ

申し上げます



氏名	年齢	本籍
浜田マサ子	81	花 富
長岡 ユキ	97	西阿室
金井香代子	71	嘉 鉄
信原 常枝	89	節 子
榮 坂子	84	西古見
盛 リツ子	74	古仁屋
勝田 勤	63	勝 浦

香典返し(社協へ)4月分
(遺族)(故人)(住所)
藤田ふじ子 重登志 船津
長岡 富義 ユキ 西阿室
酒井 龍人 金井香代子 嘉 鉄
隆 タダ子 利之助 蘇 刈
合計 金60,000円也

広報紙郵送料

(氏名)

(住所)

井口 律子	五千元	品川区
蘇 鉄嘉	五千元	藤枝市
禰 平男	五千元	沖繩市
重田 末広	一万元	尼崎市
要島 安孝	二万円	国分寺市



住まいづくりのコンサルタント

コンクリート・木造新築工事・増改築工事・リフォーム

土工事・給排水・浄化槽工事

自社施工だから格安・確実です **お見積り無料!**

総合建設業 **有限会社 治 野 建 設**



大島郡瀬戸内町花富146番地

花富 電話76-0712 瀬相 電話75-0431

Eメール haruno-k@aurora.ocn.ne.jp HP www8.ocn.ne.jp/~haruno

ねんきん コーナー



年金キャラクター
「もくもく」

「ねんきん定期便」についてのお知らせ
社会保険庁では、平成二十一年四月より、国民年金・厚生年金の現役加入者の皆さまに「ねんきん定期便」を毎年誕生月にお送りしています。

「ねんきん定期便」では、
・これまでの年金加入期間と年金加入履歴
・加入実績に応じた年金見込額

・これまでの年金保険料の納付状況
・月ごとの年金保険料などをお知らせします。

「ねんきん定期便」により年金記録をご確認いただき、年金記録に「もれ」や「誤り」があった場合

には、同封の回答票にて、ご回答をお願い致します。

年金記録にもれや誤りがある可能性のある方にはオレンジ色の封筒で、それ以外の方には水色の封筒でお送りしますが、どちらの封筒を受け取った場合でも必ず内容をご確認ください。

皆さまの大切な年金記録を正しいものにするため「ねんきん定期便」による年金記録のご確認に、ご協力をお願いいたします。

なお、ご不明な点は「ねんきん定期便専用ダイヤル」

0570-0581555
までお問い合わせ下さい。

災害消防救助業務応援協定

民間会社へ応援要請

4月9日、瀬戸内町と(有)瀬相コンクリート、(有)緑原碎石、南大島生コン(株)3社間において災害消防救助業務応援協定書の調印式が行われました。

この協定は、山林火災や水の補給を要する災害等が発生した場合、3社の所有する特殊車両の出勤を要請することができるというものであり、緊急災害等が発生した場合、有効に活用されるものと期待されます。



堅い握手を交わす関係者

公民館講座合同開講式

各種講座に507人

4月19日、瀬戸内町中央公民館で平成21年度中央公民館講座合同開講式が行われました。今年も朝・昼・夜の各コースで25の講座が開設されます。

受講生代表の村田典子さんは「宝物探し隊教室を受講しますが、一番の宝は、受講生と仲良くなり、友達の輪が広がること。皆勤賞を目指したい。」と抱負を語りました。



また、各種講座のほか28の自主グループには、634人が参加、全体で1141人の町民が参加することになりました。

コーラルクリーン作戦

4tトラック2台分のゴミが

4月12日、瀬戸内町観光協会(斎藤三十六会長)の呼びかけによるコーラルクリーン作戦が行われました。

今回で24回を数える清掃作業には、瀬戸内町海を守る会ほか海上保安署、海上自衛隊奄美基地分遣隊、県・町行政職員など関係者約200人が参加、古仁屋港周辺の海底やせとうち「海の駅」周辺などの清掃を行いました。

今年も、加計呂麻島でも同時に清掃が行われるなどクリーン作戦は着実に浸透してきていると思われれます。



ゴミを積み込む関係者

古仁屋小学校駐車場陥没

身近な所に危険が

4月7日、古仁屋小学校プール横の駐車場で、縦6m・横5.5mの陥没がおこりました。

幸い通勤・通学前の早朝だったため、陥没にまきこまれた児童等もなく、関係者一同、胸を撫で下ろしていました。今後は、川に蓋をかぶせ駐車場にしていたこともあり、川として復旧することになりました。(一日前なら大惨事になるところでした。)



陥没直後の駐車場

定額給付金

給付金支給始まる

4月20日、生活支援を目的とした定額給付金の支給が始まりました。本町全体の対象世帯数は、約五、五〇〇世帯、総支給額は、約一億六六〇〇万円です。

第1号で支給を受けた山田安治さんは、「生活のため、有難く頂きます。給付金は、食費などの必需品を古仁屋の商店街で買いたい。」と話されました。



給付金を受け取る山田さん

※給付金の申請は9月30日までをお願いします。(企画課定額給付金対策室)

転入教職員研修会

教育の基本は人づくり

4月10日、新たに赴任された教職員を対象に研修会が行われました。

井上教育委員長は、「本町は、地域と学校が一体化している。地域の信頼を得るために努めてください。」と激励されました。



教育委員長のあいさつ

また、町長は、「山田洋二監督が14年連続で本町を訪れている。これは、自然はもちろん人が良いからだ。先生方には、子供たちの人づくりを力を注いで欲しい」と述べていました。

巡視船うけゆり就役

最新鋭の巡視船

4月22日、古仁屋海上保安署に新しく就役した巡視船「うけゆり」の就役披露式が行われました。

「うけゆり」は全長二十メートル、幅四・五メートル、数二五トン。プロペラではなく、吸い上げた海水を船尾から噴出して推進するウォータージェット方式で、速度は三〇トノ以上。赤外線カメラによる夜間活動も可能な最新鋭の巡視船です。



清水沖を走る巡視船「うけ

竿頭授賞

県内唯一

4月16日、瀬戸内町消防団（福井友一朗団長）は、これまでの功績・実績が認められ、日本消防協会会長表彰の竿頭授（かんととうじゅ）を授与されました。

昭和32年、瀬戸内町消防団設置以来、初受賞（県消防会長竿頭授は、昭和43年受賞）で本年度、県下唯一の受賞となりました。



竿頭授受賞の報告

知事と意見交換会

奄美の若手経済人と

4月22日、本町で、伊藤知事と奄美大島・喜界島の若手経済人との意見交換会がありました。出席者は、建設業・農業・NPOなど各種企業団体の代表20人。

本町からは、勇健一さんが「網野子トンネルの早期着工」を、盛好興さんが、「古仁屋高校存続について」意見を述べました。伊藤知事は、「トンネルは、費用対効果を考えないといけない。古仁屋高校は、地元進学率向上の方策を考えて」と述べていました。

自衛官募集相談員委嘱

4月9日、自衛官募集相談員委嘱交付式が行われました。今年は、古仁屋高等学校から防衛大学校への採用者がおり、後輩への道筋も示されているようです。

委嘱を受けた方は、以下の4名です。嘉原篤己さん、栄利夫さん、川畑義夫さん、前田隆さん（順不同）



委嘱状を手にする相談

※電話相談のある方は、自衛隊鹿児島地方協力本部 奄美大島駐在員事務所
Tel. 〇九九七・五三・九一〇三へ

水中観光船「せと」航路変更

復活がまたれたサンゴ礁

4月28日、株カケロマリゾート所有の、水中観光船「せと」で航路変更に伴う試乗航海が、関係者約20名を乗せ、行われました。



サンゴを確認する関係者

新航路は、古仁屋港を出港し、安脚場沖を回り帰港するという航路です。従来の嘉鉄黒崎沖を通り帰港したのですが、魚影は濃かったものの、肝心のサンゴは少なく、航路変更は、多くの観光客に喜ばれるでしょう。

交通安全教室

交通ルールを覚えてよ

4月23日、古仁屋小学校（村田達治校長・児童数378人）で交通安全教室が行われました。教室に作った模擬道路や標識を使い、低学年生は、横断歩道の渡り方、高学年生は、自転車の乗り方を勉強しました。



出発の合図を出す児童

初めて自転車安全教室を受けた3年生は、乗る前に「ブタはしゃべる」で、点検する場所を覚えていました。
(ブレーキ・タイヤ・ハンドル・車輪・ベル)

編集後記

暖かい日差しと心地よい風に誘われ、久しぶりに海へと出掛けた時のことです。前方をゆつくりと走るダイビング船らしき船が一艘もしかして、不明者の捜索か・・・と不安がよぎったその時、海面に高く上がる水しぶきと大きな黒い塊。正体は『クジラ』。船は、ホエールウォッチングを楽しんでいたのです。
後で聞いたところ、クジラは3頭で、子クジラをつれた家族連れ？多くの船を従え、大島海峡を西から東へと泳いで行ったようです。なんともサービスピ精神旺盛なクジラたちのお陰で、改めて瀬戸内の自然を感じた一日でした。
今月号から広報担当になりました。右も左もわからない毎日ですが、より読みやすい誌面作りを目指してがんばりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

エアコン洗浄

電解アルカリ洗浄水使用

- ・嫌なニオイ徹底的に除去！もちろん省エネ効果も！
- ・エアコン内部のカビ、ホコリ、ダニ、タバコのヤニ等
高圧洗浄にて根こそぎ洗い流します。
- ・1台・・・12,000円（2台目以降・10,000円）

(有)瀬戸内ビルシステム 代表取締役 重村 太三

瀬久井 (72) - 1228

忘年会・新年会・歳の祝

忘年会・新年会・飲み放題コースあります

★歳の祝・名前入り舞台幕、記念撮影サービス

ちゃんちゃんこ、ひむんセットサービス

★郷土料理・いのし焼き肉・夜光貝・伊勢エビ

料金のご予算に応じます

郷土料理 味園 斉藤美保子
古仁屋春日1-20 TEL 72-2276

10月から地デジ瀬戸内局放送開始しています。

地デジもケーブルテレビで見られます。

地デジのことなら

瀬戸内ケーブルテレビ(株)

古仁屋船津 1-1 TEL 72-4341

地デジ
体感コーナー
つくりました

